

第9回企画小委員会 議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第9回企画小委員会議事次第

日 時：令和6年3月27日（水）11：00～11：50

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査（令和5年度調査）

（1）市区町村における広報のデジタル化に関する調査

（2）市区町村における広報紙の配布方法（民間委託等）に係る事例集

3. 閉会

<出席者>

（委 員） 古尾谷主査、梅木主査、石川副主査、辻副主査、荒川専門委員
生島専門委員、石村専門委員、柏木専門委員、川澤専門委員
松村専門委員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○古尾谷主査 おはようございます。古尾谷です。ようやく晴れましたけれども、まだ桜は咲いておりません。これから9回の企画小委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、今年度の委託調査の報告書につきまして、まず、事務局から説明、報告があります。今年度の委託調査の概要及び議題説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の議題であります市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査（令和5年度調査）について趣旨を御説明申し上げます。

本テーマにつきましては、令和5年3月の第6回企画小委員会におきまして、市区町村における広報紙の配布方法（民間委託等）に関する調査及び市区町村における公金債権回収に係る調査について、報告書並びに事例集の御説明をいたしました。

そこで今回は、地方公共団体の広報業務に関連して、市区町村における広報のデジタル化に関する調査を悉皆で実施するとともに、市区町村における広報紙の配布方法、民間委託調査に係る事例集をヒアリングの上、作成いたしまして、取りまとめたものでございます。いずれも、超高齢化社会と労働力不足の深刻化が顕著になる2040年問題へ向けて、人材配置の選択と集中、自治体DXの推進、専門人材の確保、民間事業者との連携などの観点から、広報業務に関して御報告をいたします。

○古尾谷主査 それでは、議題の2の市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査、令和5年度の調査でございますけど、について、本年度実施いたしました委託調査の、市区町村における広報のデジタル化に関する調査及び市区町村における広報紙の配布方法に係る事例集について事務局から説明してください。

○事務局 それでは、本日の議題であります市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査（令和5年度調査）の結果概要について御説明申し上げます。恐れ入ります、資料1を御覧ください。

令和5年度の委託調査につきましては、1. 市区町村における広報のデジタル化に関する調査、2. 市区町村における広報紙の配布方法（民間委託等）に係る事例集の2本立てで実施いたしました。

次に1ページでございます。まず、市区町村における広報のデジタル化に関する調査から御説明いたします。

本調査の背景・目的は、民間事業者の活用を含む市区町村における広報のデジタル化に関する取組の実態を把握・分析することで、より効率的で費用対効果の高い広報業務の実現に資することを目的に実施いたしました。

調査概要につきましては、記載のとおり調査期間、調査方法で実施いたしまして、1,206の自治体からの回答を得ております。

アンケートの構成等につきましては、大きくは4項目から成り、広報のデジタル化に関して、現状・展開・効果と課題・期待する発展性となっております。

2ページでございます。まず、広報のデジタル化の現状でございます。広報媒体の種類につきましては、広報紙、ホームページ、SNSが上位3位となっております。また、デジタル広報の導入時期の推移を見ますと、2009年から2014年、2019年にかけて、特にSNSの伸び率が顕著となっております。広報担当部署の職員数では、自治体の類型により役所の職員数が異なることから、一概に比較は難しいものの、他市町村では4割以上が5人未満であることが確認できます。

デジタル媒体の導入の理由は、情報伝達の即時性、情報へのアクセス向上性、読み手の利便性の追求が上位を占めており、これは、後ほど御説明します広報のデジタル化のメリットにも同様の傾向が表れております。

次に、3ページでございます。広報のデジタル化の展開といたしまして、ページの右側の結果②、④にありますように、訴求対象者別、考慮している事項、発信情報別の意識はあるものの、左側の他市町村の広報戦略の策定に関しましては、4分の3以上の自治体がなく、また、検証、評価指標についても同様の結果となっております。

次に、4ページでございます。広報のデジタル化の効果と課題につきましては、メリットは先ほど申し上げました導入理由の項目が挙がっている一方で、デメリットにつきましては、広報担当の業務量の増加、住民のデジタルデバインド、職員の専門知識不足などがございます。

民間事業者等の活用方法につきましては、後ほど、(4)③新たに期待する民間事業者の役割の中で御説明いたします。

③窓口と手続の効率化のつながりでは、ホームページからできる自治体は半数を超えていますが、他市町村の4分の1では、オンラインを用いた申請、手続の仕組みが整っていない状況でございます。

次に、5ページでございます。広報のデジタル化に期待する発展性といたしましては、想定される人員・体制は「変化を想定していない・変わらない」が、どの自治体類型別でも1位となっております。

そのほかの項目といたしましては、デメリットにもありました、業務量増に伴う職員増

員や、デジタル専門知識不足を解消するための専門知識がある者の配置、あるいは民間委託の活用などのほか、コストの想定でいずれも「増加する」となっております。そこで、新たに期待する民間事業者の役割を見ますと、先ほどの（３）②民間事業者の活用で課題としていたことといたしまして、機器導入や運用・保守サービス関係のほか、デジタルで発信する記事等の企画・デザインやコンサルティング、研修業務などが挙げられます。

次に、６ページでございます。次に御紹介いたします広報紙の配布方法の事例集との関係でございますが、デジタル化との関連で、本調査から広報紙に関わる調査結果を抜粋いたしました。広報紙をデジタル媒体で掲載する目的は、先ほどの導入の目的及びメリットの項目に加えまして、多言語化対応は都心部でその傾向が見られております。このほか、広報紙をデジタル媒体で掲載することに伴いまして、広報紙発行の業務量、発行部数、次のページの広報紙の内容の変化、カバー率、ページ数の変化の質問に対しましては、いずれもグラフに青色でお示しましたように、「変わらない」という結果が出ておりますが、７ページの⑤の広報紙の内容の変化では、「減少した」と回答している自治体が２割から３割あることから、ＱＲコードなどで誘導するなど、デジタル化を意識したものと推測できます。

次に、８ページ、市区町村における広報紙の配布方法に係る事例集を御説明いたします。広報紙の配布方法につきましては、令和５年度の委託調査にて悉皆で実施いたしましたが、今年度は１１の自治体を選定してヒアリングを行った結果を事例集としてまとめてございます。

調査の背景・目的といたしましては、自治会等による配布が約４分の３を占める中、自治会等の現状として、加入率の低下や構成員の高齢化などの問題を抱えていることから、広報紙の配布に係る課題の検討等に資することを目的に調査したものでございます。

調査概要につきましては、広報紙の配布方法を変更した、または変更を検討したという自治体から、変更事例または断念事例とも、直面した課題、課題の解決に向けたプロセスや期間、配布方法変更後の効果や課題など、議会や町会・自治会、民間事業者、庁内などのステークホルダーに着目してコストを明らかにしながら、ヒアリングをいたしました。

次に、調査結果を９ページにまとめております。変更のパターンですが、大きくは３つございまして、１つ目が、町内会による配布からポスティング業者へ変更。２つ目が、新聞折り込みからポスティング業者へ変更。３つ目が、自治会による配布方法の変更を検討したが結果として変更なしだったものと、この３つに区分しております。

次に、10ページから12ページまでは、本調査に関連する関連参考情報をおつけしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

最後に、13ページ、14ページでございます。令和5年度調査結果からの示唆でございます。まず、広報のデジタル化では、おおむねデジタル媒体により行政情報や訴求対象者別を意識して発信する傾向が見られ、民間事業者の活用が約7割ある一方で、広報戦略や計画等の策定が4分の1程度にとどまっていること、住民のデジタルデバインドや職員の業務量の増加、業務経費の増加などの課題が明らかになりました。

また、広報紙の配布につきましては、紙媒体による広報は、今後も維持する意向の自治体が多く、行政情報を網羅的に提供する公共サービスとしての位置づけに加え、自治会等による配布を通じて、住民の見守り機能など付随する役割もあると考えられます。こうした結果を踏まえますと、2040年問題により、限られた人的資源や財源をより効率的に活用することが求められている自治体にとって、市区町村行政、地域の在り方を戦略的に検討していく中で、広報業務につきましても、住民ニーズを的確に把握し、デジタル媒体及び紙媒体それぞれの特性を生かし、役割を果たしながら、同様に考えていくことが求められるものと考えます。事務局からの御説明は以上でございます。

○古尾谷主査 ありがとうございます。それでは、ただいま説明がありましたことにつきまして、御意見や御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。

それでは、石川委員お願いいたします。

○石川副主査 ありがとうございます。御説明の中で、13ページに、デジタル化の調査で、職員の業務量の増加というのがあります。この資料の4ページのところに、デメリットの中にも業務量の増加というのが挙がっていました。住民のデジタルデバインドについては分かるんですけども、どの辺りが業務量の増加につながるのか、もし具体的に把握されているようであれば、御教示いただけないかと思いました。広報の担当者がデジタルデバインドで業務量が増えるのか、印象としては、冊子を作るところまでは同じなのだろうと思われます。どの部分のプロセスで業務量が増えるのか、その理由を教えていただければと思います。

○事務局 業務量の増加でございますが、広報紙のほうも併せて調査をいたしましたところ、広報紙を軸足にした形の業務量ということで、あまり変化はございませんでした。それに加えて、デジタル媒体を使った情報発信をしているということで、その分が増えていると認識しております。

調べてまいりますと、SNS等の活用は、広報所管に限らず、例えば全庁所管で対応しているケースも見られますので、必ずしも広報だけの増加ではないとは考えてございますが、広報に限っていいますと、やはり担当所管ということでの負担は増えているものと考えております。

また、デジタルデバインドにつきましては、基本的には、広報業務を推進するに当たりまして、デジタル化の知識を持った者を配置しているというお話は聞いておりますが、これを例えば全庁的に広げて、各課対応で実際SNSを扱うとなりますと、かなり温度差があるという状況が見られまして、その辺りが職員の中でもデジタルデバインドが温度差としてあるという状況でございます。

○石川副主査 詳細な御説明ありがとうございました。

○古尾谷主査 他にございますでしょうか。

川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員 御説明どうもありがとうございました。今の石川先生の業務量の増加のところは私も気になりまして、基本的に、紙で広報紙を作成するよりも、デジタル化に対応した形で、いろいろなツールを使って、広報紙にも使える情報を作成し、SNSにも使える情報を作成する。そこの、いわゆる紙で作った業務をそのまま残して、プラス・アルファではなくて、デジタル化に対応したテキストデータを広報担当者が作って、それを広報紙にもSNSにも活用できるようなことで、業務量が効率化・減少化するのではないかなと思っていたのですが、そういった効率化はあまりされていないような印象でしょうか。

○事務局 その点につきましては、報告書で調査をいたしました結果、デジタル媒体を意識して広報紙を作るというパターンと、広報紙を先に作って、それをデジタルに載せるというパターンでいいますと、後者のほうがむしろ割合としては多かったという状況がございまして、やはり広報紙及び広報のデジタル化の並行で作業をやるという意味で増えていくとの回答だったように考えております。

○川澤専門委員 ありがとうございます。逆に、この公共サービス改革推進室って、どういうふうにすれば、それは本当にいろんなツールがあると思うので、各自治体でやり方は違うと思うんですけども、やはりその、テキストデータを作って、いろいろな形で媒体に載せられるというところがデジタル化のメリットだと思いますので、その辺りを事例としてお示ししていただくと、各自治体が参考になるのではないかなという、ちょっと抽象的ですけども、印象を持ちました。

どうもありがとうございました。

○事務局 川澤委員の御指摘につきましては、できるだけ横展開といいますか、成功事例を各自治体に発信できればと考えております。

○古尾谷主査 石村委員、お願いいたします。

○石村専門委員 先ほどのデジタル化のデメリットで、さっきのお二人の委員の方からもちょっと聞かれたんですけど、私は、そのデジタル化のメリットをちゃんと提示する必要があるんじゃないかと。具体的に言えば、将来的にはもう廃止する方向で恐らくどの自治体も検討しているのではないかと。その場合、印刷費で年間1,500万とか2,000万かかっていると予想しているんです、私個人的には、それぞれの自治体が。そうすると、5年間で1億円削減できるというような形の予算削減のメリットというのが全く記載されていなかったんです、今の資料の中に。もちろん、デジタル化するに当たって職員の方の負担や何かが増えるというのは当然分かるので、その場合の、要は残業時間あるいは新たにIT担当の職員を採用する場合の給与、逆にコストが増えるその予算をちゃんと見積もって提示してもらいたいんです。

これから言う5点については、私の個人的な考えなんですけど、20代から50代のいわゆる働き手、要は納税や何かを負担してくれている働き手は、基本的にはもうデジタル媒体に慣れているんです。なぜ言い切れるかという、電車やバスに乗っていると、新聞とか紙の雑誌を読まれている方ってほとんど見かけないんです。だから、デジタル媒体に慣れている。それはなぜか。1つ大きな理由は、いわゆるサブスク、サブスクリプションサービス、定期購読の月額サービスは、980円で100誌、200誌の雑誌が読めるし、新聞も圧倒的にデジタル化された新聞のほうが安いんです、あと、かさばらないし。だから、働く世代は、もう間違いなくデジタル媒体に慣れているんです。

逆に、紙の媒体を望んでいるという方たちには、ではデジタル化することによってメリットがないかという、いや、あるでしょうと。今言った印刷費用等のコストが1,500とか2,000万かかっています、5年間で1億かかっていますと。いずれ少子化になって、介護費用、介護保険、年金から天引きされていますよねと。その天引きされている介護保険の費用は、これから上がっていきますと。その予算をこういう紙媒体を削減することによって確保できるんですということをちゃんと高齢者の方たちにも伝える必要があるんじゃないかと。

3つ目に、アンケートを取るときに、特に自治会に紙でアンケートを取るときに、そこ

をちゃんと伝えていただかないと、紙のアンケートに回答してくる、何とか紙を維持してほしいと言ってこられる人は、当然60代以降、要は働き手でない方のほうが多いんですよ。私、自治会の役員をやっていて、平日に役所との会議、補助金や何かをもらうために、平日の午前・午後に会議があるので、有給を取って行かないといけないという事情があったんです。だから、40代女性、会社員の自治会長になった方は、1年間の有給なくなっちゃったんですよと言われたんです。だから、そういうような負担から考えて、恐らく自治会の役員も、役所とのやり取りをしている役員というのは、もう大体働き手でない、要は中核でない60代以降の人たちだろうと。そうすると、要は多数派である働き手の意見が反映されなくなってしまうのです。

だから、そこを考えて、ちゃんと首長に担当者の方は、デジタル化によるメリット、年間2,000万削減できて、5年間で1億円削減できますと。確かにコストは増えます。残業代100万あるいは200万増えるかもしれない、増えますと。ただし、デジタル化によるメリットはこれだけあるんですよということを伝える必要があるんじゃないかと。もちろんそれは100%なくすことはできないにしても、紙の媒体、例えばごみの処理場の横に、大体田舎やなんかは公共の掲示板が立てられているんです。そこに掲示するとか、あるいは役所、図書館、公民館に、どうしても紙媒体の必要な人は取りに来てくださいという形に変えれば、コストは激減するはずなんです。

あと、その説明は、やっぱり地方自治体の首長が住民に説明する必要があるんじゃないかと。そのための資料作りを担当者の方に作っていただきたいなと思っています。

以上5点です。大変誠に勝手ながら、意見として述べさせていただきました。すみません、失礼します。

○事務局 5点いただきまして、まとめた御回答になるかと思いますが、御容赦ください。

まず、20代から50代の働き手へのデジタル化の浸透は、石村委員がおっしゃるとおりと存じます。やはり各広報担当が頭を悩めていますのは、高齢者に対する広報をどうするかということで、そうしたコスト面でのメリットは重々御理解はいただいているかとは存じます。しかし、高齢者のデジタルデバインド対策は従来の紙を使うという選択肢が一番多かったということと、昨年度の調査によります広報紙の配布の担い手は、町会・自治会が約4分の3を占めているという現実もございます。町会・自治会の様々な機能の中で、広報紙を配布する中で見守り機能ができたり、あるいは地域とのコミュニティー機能ができた

りという面で、そういうメリットもあるということも一方であって、そこが今後何年かけてデジタル化していくかというところは、広報担当の一番の悩みかと存じます。

高齢者に対しましても、インターネットの利用率の過去の推移を見ますと、だんだん利用率が高くなっている傾向が見られますので、そういったことも併せまして、今後高齢者に、費用の面、メリットの面、こういった面を各自治体から御説明していただくような機会、良い情報があれば当然横展開をして、お役立ていただきたいと考えてございます。

広報部門は、割と首長に直結した部署が多いと感じておりますので、広報紙を作る中で、発信媒体のことも含めて、自治体のほうから上げていただけるような環境づくりができればと考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古尾谷主査 生島先生、お願いします。

○生島専門委員 御説明ありがとうございます。私はコストについてのところを教えていただきたくてお伺いなんです、こちらの資料の6ページのところで、デジタル化に伴うコストの想定で、私はちょっとこのアンケート調査が、私は個人的に意外だったんですけど、コストがデジタル化で増加するという御意見の方が多いのかなと拝見しまして、これは単なる印象なのか、具体的に試算か何かを結構皆さんされて、例えば増加するとしたら、今より何割ぐらい増加されていると見ていらっしゃるのか。

それから、増加というの、あり得るとしたら、トランジション期間の増加というのはあり得ると思うんです、今までやってなかったことを。でも、デジタル化を取り入れたら、圧倒的に、トランジションが終わった後はコストというのは当然低下していくというものだと思うのですけれども、その辺の試算というか、これは増加するというのは、ではデジタル化で向こう何年は何割ぐらい増加して、例えばトランジション期間5年間のうちは、分からないですけど、では3割増加するけど、では、その後、トランジション期間が終わった後、5年目以降、10年度とかは、またさらにやはり2割下がっていくとか、何かそういう具体的な、ある程度試算みたいな、はっきりは出ないとしても、何らかをやっているのか、何となくふわっと、何かデジタル化でコストは増加するんだろうと思っていられるのかによっても、多分対策の立て方が大分変わるのかなと思うのですけれども、その辺は自治体では皆さんどのようにやっていたらっしゃるんでしょうか。

○事務局 今回の悉皆調査におきましては、そこまでの詳細はお聞きしてございません。

「増加する」とお答えされた自治体は、例えば5ページにございます、広報のデジタル化

に期待する発展性の③の、新たに期待する民間事業者の役割の中で、民間事業者に委託をする部分を逆に見ますと、こういうところにコストをかけていくのかなと考えております。機器ですとか、その機器の運用・保守管理、これは導入するとなれば当然のことでございます。まして、今、生島委員がおっしゃったように、例えば減価償却的な発想で、今後何年その機械の費用を負担するかという点も出てきますし、また、これを全庁的に広げるとなりますと、ソフトの使用料ですとか、そういった面もコスト増につながっていくと考えております。

また、少しプラス思考で見ますと、このようなベーシックなものに加えて、コンサルティングでよりよい広報を発信していこう、情報を発信していこうということとか、あるいは職員のスキルを上げていこうということでの研修業務といったものがコスト増につながる要因かと捉えております。

御質問にありましたように、何割を想定している、あるいはどういったことにコスト増があるというのは、今回は、申し訳ございませんが、悉皆調査ではそこまでは押さえ切れていない状況でございます。

○生島専門委員 ありがとうございます。その辺って、やっぱり何事もコストはすごく大事だと思うので、何か、実際に試算している、具体的に幾らかということもあるんですけど、何にコストをかけようとされているのか、それがどれくらいのコストかというところで、もしかしたら、ちょっと方向性が、そこにそんなにお金をかけなくても、もっと違うやり方があるんじゃないかというようなコンサルテーションを逆にしてさしあげたら、もっといいデジタル化の戦略を立てられるところが出てくるのかなと思っていて。というのは、デジタル化でコストが長期的に上がるというのはすごく違和感があって、下げていくためのDXってやっぱり効率も上げるんだけど、絶対コストは下がっていくはずなんです。なので、やっぱりその辺の何となくずれがある部分に関しては、もしかしたら、そのデジタル化の戦略の取り方が少し、何というか、世の中とずれちゃっている部分はないのかなというのが疑問だったので、そこまで御覧になってさしあげる、何かそういう指導ができればいいのかなと思ったんですけども、いかがなんでしょうか。

○事務局 おっしゃられたように、今回、広報戦略ですとか、広報に関わる計画等を立てているかという質問に対しては、他市町村ではかなり低い率が出ております。大都市におきましても、半数行っているかぐらいでございますので、やってから考えるというよりかは、やる前に、コストですとか、先ほどの御質問にありました業務量を明らかにした上で

目標値を定めていくような戦略が、この調査をしてみて、やはり必要ではないかと感じた次第でございます。

広報戦略を立てて、かなりコストダウンしているような自治体がありましたら、これは、私どももそういう情報を発信できればと考えております。

○生島専門委員　ありがとうございます。何か本当に、やっているほうからすると、絶対安くできるプラットフォームってあるはずなんですよ、使いようによって。みんなそんなにお金かけられないので、普通は広報のところに。だから、例えばそういうベスト・プラクティスを見つけて、このプラットフォームで何かアプリケーションを使ったら、もう本当に簡単に安くできるよみたいなことを、例えば全体で導入して、それを皆さんが使える、どこの自治体の人も使えるみたいにしちゃったほうが、もしかしたら、個々でばらばらにトライ・アンド・エラーでやるよりもコストが安くできるのかなということもちょっと思ったので、そういったところも御検討いただけたらなと思いました。よろしくお願いいたします。

○事務局　ありがとうございます。今の検討につきましては、他自治体の事例なども拝見しながら、横展開できるような環境をつくってまいりたいと思います。

○古尾谷主査　辻委員、お願いいたします。

○辻副主査　辻でございます。御説明どうもありがとうございました。それから、すばらしい調査をしてくださりまして、誠にありがとうございました。

資料1の5ページ目でございます。左下③の、新たに期待する民間事業者の役割と書かれた部分でございます。これは恐らく、参考資料の52ページ目に詳細なことが書かれているのかと存じます。ここに表がございまして、僕がちょっと関心を持ったのが、表の上から3つ目で、デジタル媒体で発信する記事等の企画・デザインについて、新たに民間事業者に役割を期待するというふうに書かれているようでございますけれども、1点気になったのが、従前、紙媒体で作っていたときには、特段こういう記事等の企画とかデザインを民間委託していなかったんだけれども、他方で、今回デジタル化をすることによって、新たに企画やデザイン等を民間委託するようになったという、そういう理解でまずよろしいでしょうか。

○事務局　広報紙の発行におきましても、例えば印刷業者あるいは編集業者に委託する段階で、各事業者さんのノウハウをある程度活用されていたかは存じます。こちらの御回答によりますと、デジタル化に伴うこうした企画・デザインにつきましては、やはり紙ペ

ースで考えるのとは違うという発想に立たれて、例えばホームページだけではなくて、SNSについては、私どもがヒアリングしたところでは、インスタグラムの使い方は写真を中心に発信したいとか、LINEですと双方向や、プッシュ型も含めて対象者を限定して実施するとか、そういった中で、いかに対象年齢を定めて分かりやすいデザインとするかというのは、なかなか職員では厳しい。そのようなお考えの下で、見やすさの部分、あるいは使いやすさの部分で、デジタル化に関して民間事業者のお知恵を拝借するような形との御回答と認識してございます。

○辻副主査 なるほど、分かりました。つまり、紙媒体では従前達成できなかったような、デジタルであるからこそクオリティーが上がる部分に関する新しい投資という、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局 そのような理解と捉えております。

○辻副主査 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

今おっしゃったような、写真とか、恐らく紙媒体ではできないような、より画面を使った、画像を使った訴求力のあるデザインが今後も増えてくるのかなとは思いますが、そこで1点、僕がちょっと懸念しているのが、昨今、結構前からかと思いますが、自治体さんで、こういう広報紙、それから特に、例えば学校現場でつくった広報材料とかをデジタル化してネットに載つける際に、結構、著作権侵害を知らず知らずの間にしまして、このデジタル・インターネット社会におきましては、いわゆる画像検索機能とかを使うと、著作権者様が御自分の著作物がどう使われているか、簡単に把握することが可能になっております。そのために、自治体さんが著作権侵害で訴えられたりとかという事例が結構最近増えたような体感でございますので、もしよろしければ、その辺りの、今後デジタル化に伴って著作権侵害をしてしまった場合、その著作権侵害が簡単に露見してしまうというような、そういう事実もございますので、その辺り、総務省さんのほうでも、適切に注意喚起というか警告とかをしていただければと思いました。

以上でございます。

○事務局 今お話にございました学校関係、ここで特に自治体が注意するのは個人情報だと思います。顔写真が出てしまうとか、場所が特定されてしまうということには、大変、気を遣われてやっているといます。また、今回の調査では、セキュリティー面では、こうしたデジタル媒体を使うに当たって配慮しているという結果も見られますので、今、辻委員おっしゃったような、著作権も併せて情報発信できればと考えております。

○古尾谷主査 荒川委員、お願いします。

○荒川専門委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。時代が変わりつつある中で、今日議論されているような悩ましい点も含めて、意義深い調査と、その結果が出てきたのかなと思います。

1点だけ、コメントのような形になって申し訳ありません。4ページ、5ページの、民間の役割、活用方法については、今ここで述べられていることに加えて、さらなる進化、拡大が可能だろうと思っています。例えば単純に言えば、行政の発行物ですので、内容と表現には行政が責任を持つ必要がありますけれども、それさえ決まってしまうと、そこから後のプロセスは、どうやって市民に届けるかというところも含めて、行政の手は離せるのだらうと思います。そういう形での活用という方向で議論が進められると良いと思いました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○古尾谷主査 柏木委員、よろしいですか。

○柏木専門委員 では、私も一言だけ。荒川委員の御意見と似た意見になるんですけども、いろんな発信、通知とか、例えば健康診断のお知らせなんかも含めて、広報紙だけじゃなくて、どうやって市民に受け取っていただくかというのが、今までの自治体の悩み、課題だったと思いますので、こういういろんなツールを使って、市民同士で拡散していたり、伝え合っていたくというのも含めた期待というか、みんなでその地域を担っていくという意味で、デジタル化が進んでいくと、さらなる手法として、市民同士による伝え合いも期待できるかなと思います。

以上です。

○古尾谷主査 ありがとうございます。

○事務局 よろしいですか。

○古尾谷主査 はい。

○事務局 市民同士での拡散ということですが、調査結果の中では、高齢者のデジタルデバインド対策では、個々に、各地区に回って、業者との連携で講習会などを開いているということで、急な拡大はちょっと厳しいのでしょうかけれども、一步一步そういう形でデジタルデバインド対策を行っているということもございますので、スマートフォン等の保有率が高齢者は上がってきていますから、機会を捉えて、なるべくお隣さん同士あるいはお友達同士で情報のやり取りも可能になってくると考えてございます。

○古尾谷主査 ありがとうございます。そろそろ討論の時間が来ますので、この辺りでもろしいでしょうか。

私からも、この問題につきまして、広報に限ったことはないんですけども、これまでやってきて、今回悉皆調査をされて、現状分析されて、かなり市町村やそれぞれの団体における状況が把握できたことは大変有意義だったと思いますけれども、そもそも一番最初の目的、調査のところに、ぜひ私は、本来この委員会がやるべき行政改革と、それから業務の効率化、それに伴う――先日、下呂市の職員の方がおっしゃっていましたが、浮いた財源と人材を住民サービスに生かしていくというのは、これは国・地方を通じて基本的な姿勢だと思います。ですから、新たに増えたものについても、きちっと、石村さんおっしゃるように、こういう費用がかかるけれども、現実にはこういうものは効率化されるんですよということを財源も含めて説明することによって、これは何度も説得していくしかないと思っています。

それから、最初の委員会のときに申し上げましたが、本来この委員会は、行政管理局の所管の中でやられているということを考えますと、私どもとしては、やはりしっかりと行政改革の成果を国民に生かすというのが姿勢だと思います。その意味の中で、やはり2040年問題で、目的のところに総務省は大きくこれを打ち出しているわけですから、2040年に担い手は確実に減っていく、自治体も職員数も国民の数も減っていくという中で、それを生かしていくには、DX化は、前も申したとおり、必要なのではなくて必然なんです。そういう姿勢はやはり提示した中で、どういうことがこういう状況なんですよと示していないと、この時点での広報はこのような状態でして終わってしまう可能性があるんです。ですから、本来の働き世代である20代から50代の方は、ほとんどがもうスマホを持たない方はいないと思いますけれども、既に70代、80代の方でも、自分でパソコンでホームページを作成している方はもう盛んにいるわけですから、その一方で、現実にはそうならない方もいらっしゃるというところを、その方々の意見が多数派とならないためには、説得力を持って現実を進めていかないと、現状維持のままでいくのは、この今の日本が現状維持のままで行くのと同じ状態になってしまうので、先に進める形を、ぜひ冒頭のところでしっかりとこういうのが必要なんですよということを言っていただいてよろしいんじゃないかと思うんです。

総務省の方々は、市町村行政、都道府県行政は自治なので、そこに対しては一つの遠慮もあると思いますけれども、私はそれは遠慮ではなくて、お互いが意見を言い合って、中

で進めていくしかないことなので、ぜひそのところの姿勢は、事務局長、ぜひ最初の段階で、これは総務省がもともとと言っていることなので、DXの推進については。それで、個々のことはデジタル庁がやりますけれども、自治体行政については、それをどう進めていくか。

減る人間と、業務量の増えるという問題についても、正直言って、私も経験しましたが、今までの業務を生かしたままデジタル化すれば増えるに決まっているんです。増分主義なんです。減らすことをやらないで、同じことをデジタル化するというのははっきり言って全く意味ないことです。その点をぜひ考慮しながら、事務局としての姿勢、公共サービス改革法に基づく民間の方の参入とか、そういったことを踏まえて、それがこれからの2040年問題を乗り越える一步になるんだということを、何か姿勢として示せないのかなというのが、それが大きなことがあれば、ここの中の一つ一つの状況というのは生きてくるんだと思いますけれども。全体的に類型別に取りまとめましたという段階だけでは姿勢が見えてこないなので、その点をぜひ考慮願えないかなと、外に出していくときには。総務省は国としてはこう考えていますよということを、少なくともデジタル化の方向に引っ張っていくような方向を示していただけないかなと、主査の段階で申し訳ありませんけど、私は思っております。

意見はその他ございますと思いますが、よろしいでしょうか。もし重ねてということであれば。

それでは、今回の市区町村における民間委託の実施状況等に関する調査につきましては、本報告書をホームページで——ちょっと考慮できれば若干修正願えれば、言葉を足していただければありがたいと思いますけれども、地方公共団体へ周知をお願いしたいと思います。

それから、多々御意見がありましたので、そうした意見を踏まえまして、来年度調査、ニーズに即した有意義なもの——ニーズと同時に、僕らはやはり引っ張っていく必要もあると思いますので、その点が有意義なものになるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、今年度合計3回開催した企画小委員会の審議内容につきましては、官民競争入札等監理委員会の委員の皆様には報告をさせていただきます。内容につきましては、私に御一任いただきたいと思います。

以上をもちまして、この委員会は終了させていただきます。ありがとうございました。